

「資産運用立国」の更なる推進

～資産運用サービスの高度化・アセットオーナーの機能向上への期待～

2026年6月2日 第18回ETFコンファレンス

金融庁長官 伊藤 豊

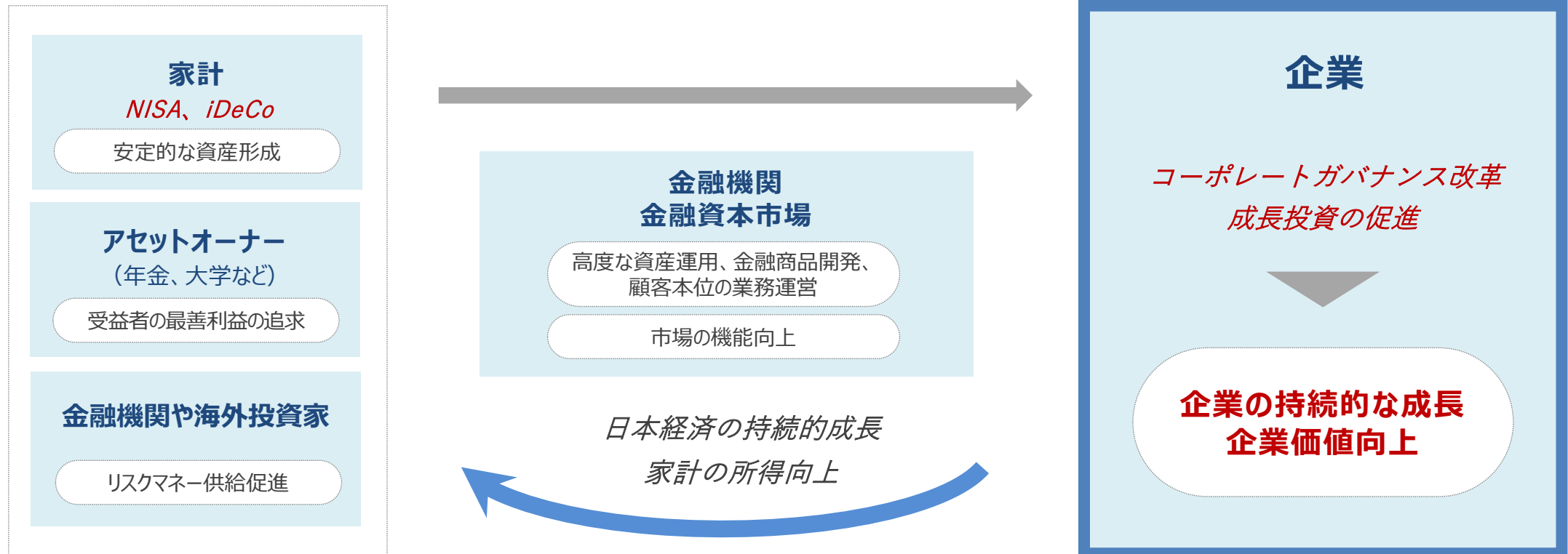


金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

「成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。
『資産運用立国』に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出します。」

- 高市内閣が目指す「強い経済」の実現に向け、**資産運用立国の取組を更に推進・発展させる**。
- 企業経営者の更なる意識改革を促し、**企業の「稼ぐ力」を高める**。投資家の資金を成長投資に回し、企業価値を向上させ、**従業員や投資家に成果を還元**する役割を、企業が果たすことを促す。
- 家計の貯蓄から投資への動き、アセットオーナーの機能向上を更に進めるとともに、**金融機関・市場による資金供給・成長支援機能**を強化する。



① 戦略17分野等への成長投資や事業再編・再構築を支えるための金融機関・市場の機能強化

● 金融機関の資金供給・成長支援機能の強化

- ✓ 官民連携した資金の供給拡大策
- ✓ 大型M&Aに係る融資や、新規事業のための特別目的会社への融資を促進するため、一定の要件の下で銀行の大口信用供与等規制※の限度額 超過を承認することを明確化（※ 同一グループへの融資等を自己資本の25%以下に制限する規制）
- ✓ 銀行の投資専門子会社による株式非公開化・カーブアウト案件への出資を可能とするため、銀行の議決権保有規制※を緩和（※ 出資先企業の議決権保有を5%以下に制限する規制）
- ✓ 銀行が他人資本も活用してファンドを運営する場合の自己資本比率規制を合理化（他者出資分を非連結とする）

● 多様なプレイヤーが参加し、多様な商品が取引される厚みのある金融市場の実現

- ✓ 適切なモニタリングを前提にPE（プライベートエクイティ）ファンドやVC（ベンチャーキャピタル）の健全な発展のため、JICの出資機能の強化等や、銀行等の出資・融資に係る規制の合理化を行うとともに、「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」（2024年策定）の改訂・普及等を通じて、VCからスタートアップに対する支援強化（出口の多様化や海外展開）やVCにおけるファンド資産の公正価値評価（時価評価）を推進
- ✓ 邦銀以外による資金供給を促進するため、日本で銀行免許がない外銀の協調融資への参加促進や、適切なモニタリングを前提に健全なPD（プライベートデット）ファンドの参入促進に向けた制度を整備
- ✓ 個人投資家への多様な投資商品の提供やスタートアップ企業等への成長資金供給の促進のため、諸外国を参考に、顧客保護に十分留意した上でプライベートアセットに特化した公募投資信託の枠組みを整備
- ✓ 国民に安全・安心なセーフティネットを持続的に提供するため、生命保険会社の財務健全性等を確保しつつ、生命保険契約者保護機構に対する万が一に備えた政府補助の制度のあり方を検討
- ✓ 社債市場の活性化のため、小口・低格付社債の発行に係る規制緩和、ガイドブック等による企業向けの周知を実施するとともに、大規模な設備投資を行う企業の社債引受を行う金融機関を支援する制度を整備
- ✓ 金融機関が企業向け貸出債権を投資家に売却して新たな貸出余力を生み出すとともに、セカンダリー市場を活性化するため、貸出債権のうち売買目的のものは、信用リスクではなく市場リスクによる管理を可能とするよう制度を整備

● 地域金融力の強化 ※地域未来戦略と連携して実施

- ✓ 企業価値担保権の活用促進
- ✓ 地域活性化の取組に関する事例集のとりまとめ

②企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革

- ✓ 企業による、成長投資に向けた経営資源配分についての説明や検証を充実させるため、コーポレートガバナンス・コードを改訂
- ✓ 成長投資の具体化・実行に向け、成長投資と株主還元の適切なバランスや、事業ポートフォリオの改善、投資の時間軸・評価軸等を整理した「成長投資ガイド」を策定
- ✓ 企業グループのリスクマネジメント高度化と投資余力の確保を後押しするため、自グループのリスクのみを引き受ける特別専門保険会社の制度創設を検討

③経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

●アセットオーナーの機能向上

- ✓ GPIF等の公的アセットオーナーの運用力向上に向けて、適切なリスク管理の下、オルタナティブ投資に取り組むための体制整備等を進めるとともに、厚生年金に係る積立金を運用する主体（GPIF、国共連、地共連、私学事業団等）の運用状況等の比較や定期的な検証を実施
- ✓ 企業年金の運用状況等を比較可能とするシステム整備、アセットオーナー・プリンシプルの受入検討状況に関する実態調査を実施
- ✓ 大学の資産運用の促進・高度化に向けたガイドブックの策定・周知、好事例の収集・横展開、共同運用の促進、アセットオーナー・プリンシプル受入の促進を実施

●資産運用サービスの高度化

- ✓ 本年4月に新たに発足した資産運用業協会による政策対応力や国内外への情報発信等の機能強化を後押し
- ✓ 金融グループによる外国の資産運用会社の買収容易化のため、銀行の子会社規制を緩和（資産運用業と一般業務を兼営する外国会社を保有可能とする）
- ✓ 資産運用会社のミドル・バック業務や信託銀行の資産管理業務の効率化・合理化の方策を検討

●家計の安定的な資産形成の促進

- ✓ NISAのつみたて投資枠の年齢要件の撤廃に係る広報を強化
- ✓ 各世代・地域に即した金融経済教育を推進、学習指導要領における金融経済教育の記載の充実を検討
- ✓ 加入者目線に立ったDC/iDeCo制度の改善、広報の充実を実施

④金融システムを支えるインフラの整備

- ✓ ブロックチェーンを用いた物流・商流・決済の一体化によって経済全体の効率性向上が追求されていく中で、それに対応できる決済環境を整備するため、ブロックチェーンを活用した決済手段（ステーブルコイン・トークン化預金）の実装・普及に向けた環境整備など、決済システム高度化の取組を推進
- ✓ 持続可能かつ競争力ある決済システム構築のため、決済のリアルタイム化に加えて、ブロックチェーン技術を活用したデジタル決済との連携等を視野に入れた新たな銀行間決済システムの構築を促進